エコマーク新規商品類型「電力小売(主に低圧の電力プラン)」 認定基準の策定にあたっての意見ならびに委員候補者の募集について (募集要項)

> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局

1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

家庭での電気は今まで全ての電力需要家は、旧一般電力事業者から電力の供給を受けていましたが、2016 年から一般家庭向けを含めた低圧区分について電力小売の自由化が始まり、電力会社を消費者が選択出来るようになりました。消費者自身が直接電力の供給元を選べるようになったことで、多くの電力小売業者の参入し、市場の活性化が期待されています。しかし、現状の電力小売の市場では価格と電話・ガスなどの他のサービスとの同時契約によって複合的なサービスの提供や値下げといった観点にスポットがあてられており、家庭での切り替え件数は10%程度という状況です。

また、地球温暖化への対策や省エネルギーに注目が高まる中、再生可能エネルギーを積極的に利用することや CO_2 排出を減らすといった「環境配慮型」の電力の利用の拡大や開発が進むことも期待されています。加えて、日本のエネルギー自給率は6%程度となっており、現状では国際情勢の状態に影響を受けやすく、エネルギーの多様化、化石燃料の依存を減らすことを低くすることが重要な課題となっています。

そこで、電力において「環境配慮型の電力」という選択肢に対する指標を設けることで、 元々関心の高い地球温暖化への対策や省エネルギーへの意識の更なる向上に繋がることを目 的としてエコマークの「電力小売(主に家庭向け(低圧)の電力プラン)」基準を策定します。

この「電力小売(電力プラン)」認定基準の策定を進めるため、広く一般より認定基準策定に 関する意見を求めるとともに、認定基準案を策定する「電力小売」基準策定委員会の委員候 補者を募集します。

2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

(1) 認定基準策定に関する意見について

「電力小売」認定基準策定にあたり、検討の方向性や重視すべき環境評価項目などについての意見を募集します。

エコマークの認定基準策定にあたっては、商品のライフサイクル全段階を考慮に入れ、 その商品に係る資源採取・製造・流通・使用消費・リサイクル・廃棄などによる環境への 負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用するこ とにより、他の原因から生ずる環境への負荷を低減できるレベルとするよう、優先度の高 い項目を絞り込み、できる限り、定量的評価が行える基準を設定することとします。

(2) 「電力小売」基準策定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「電力小売」基準策定委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方(ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。)

「電力小売」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、消費者、および中立機関の専門家や有識者を、それぞれ1名以上選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考:エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドラインおよび規程 ガイドライン II-2 認定基準策定の手順

→https://www.ecomark.jp/pdf/r guide.pdf

なお委員会は、原則として月1回、計3回程度、当協会にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入して下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

郵送かファックスあるいは電子メールにて提出してください。封筒には「電力認定基準 策定に関する意見」または「「電力小売」基準策定委員候補者への応募」の別を朱記して 下さい。ファックスや電子メールの場合は、同じく応募種別を件名欄に明記して下さい。

- 1) 「電力小売の認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項
 - ① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境評価項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、
 - ④連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス等)
- 2) 「「電力小売」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても結構です。)
 - ① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、
 - ③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、
 - ⑥ 連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス等)

⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境評価項目、特に基準化を希望する内容などに ついての意見

応募用紙→ https://www.ecomark.jp/word/iinoubo.doc

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外 に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

(2) 提出期限及び提出先

① 募集期間

受付開始: 2017年6月1日(木) 受付締切: 2017年6月30日(金)

※ 2017年6月30日(金)の消印があるものまで有効です。

② 問い合わせ先ならびに提出先

公益財団法人日本環境協会

エコマーク事務局 基準・認証課 (川口、大澤)

〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町1丁目4番16号 馬喰町第一ビル 9階

TEL: 03-5643-6253/ FAX: 03-5643-6257/ E-mail: <u>info@ecomark.jp</u>